

東京都就職氷河期世代 雇用安定化支援助成金のご案内

就職氷河期世代の方を正社員として採用し、定着を図るために計画的な指導育成の取組を行った企業に対し助成金を交付します。

対象

- 国の**特定求職者雇用開発助成金**（就職氷河期世代安定雇用実現コース（安定雇用実現コース含む））の支給決定を受けた中小企業等
- 都が、令和2年度以降に実施する**就職氷河期世代を対象とした就職支援事業**を利用し、正社員を雇用した中小企業等

※いずれも都内に雇用保険適用事業所をおく中小企業等に限りです。

※非正規社員を経て、正社員として雇用された場合は、本助成金の対象となりません。

※都が実施する就職氷河期世代を対象とした就職支援事業とは、次の4事業です。

- ①就活エクスプレス
- ②ミドルチャレンジ（Jobトライ）
- ③東京しごと塾
- ④ミドル世代正規雇用支援事業（就職氷河期世代キャリア・チャレンジ）

交付要件

対象労働者（上記の対象者で、平成31年4月1日以降に正社員として雇用されている労働者）に対して、支援期間（3か月）のうちに、以下の支援を行うこと。

また、支援期間終了時に対象労働者が都内に勤務していること。

ア 指導育成計画（3年間）の策定

イ 指導育成者（メンター）の選任及びメンターによる指導

ウ 指導育成計画に基づく研修の実施

※対象労働者は、支援期間終了時に都内に勤務していることが必要です

※平成31年度に都が実施した就職支援事業を利用し、正社員として就職した方は対象となりません。

交付金額

対象労働者数に応じ、以下の金額を事業主に交付します。

対象労働者数	交付額
1人	30万円
2人	60万円
3人以上	90万円

問い合わせ・申請先

東京都産業労働局雇用就業部労働環境課歌舞伎町分室（正規雇用転換安定化支援助成金担当）

〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町二丁目42番10号

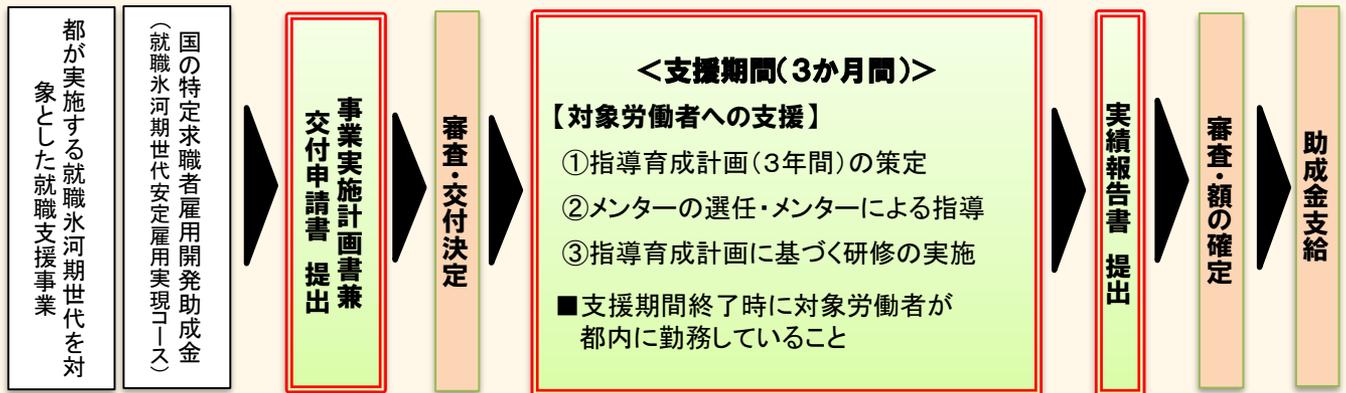
電話 03 (6205) 6730

受付時間 平日 午前8時30分から午後5時15分まで

事業の流れ

特定求職者雇用開発助成金支給決定通知書を受理した後、もしくは都の対象事業を利用して正社員として雇用後6カ月経過した後に申請してください

※**赤の二重枠線内**が申請事業主の方が行う手続きです。



申請受付期間等

	交付申請受付期間	支援期間	実績報告受付期間
第1回	7月10日(金)～7月31日(金)	9月1日～11月30日	12月1日(火)～12月25日(金)
第2回	8月7日(金)～8月31日(月)	10月1日～12月31日	1月4日(月)～1月25日(月)
第3回	9月10日(木)～9月30日(水)	11月1日～1月31日	2月1日(月)～2月25日(木)
第4回	10月9日(金)～10月30日(金)	12月1日～2月28日	3月1日(月)～3月25日(木)

申請の方法

「東京都就職氷河期世代雇用安定化支援助成金の申請の手引き」をご確認の上、申請先へ申請書類を原則**郵送**(申請受付期間最終日の消印有効)にてご提出ください。

※申請の手引きや申請に必要な各様式は、TOKYOはたらくネットからダウンロードしてください。

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seiki-koyo/kigyou/hyogaki/>



(参考) 対象となる事業の情報

本助成金の対象となる事業の情報は、以下をご確認ください。

○特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000158169_00001.html

○都が実施する就職氷河期世代を対象とした就職支援事業

◆就活エクスプレス、ミドルチャレンジ(Jobトライ)、東京しごと塾

・東京しごとセンター <https://www.tokyoshigoto.jp/regular/>

・東京しごとセンター多摩 <https://www.tokyoshigoto.jp/tama/>

◆ミドル世代正規雇用化支援事業(就職氷河期世代キャリア・チャレンジ)

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seiki-koyo/kojin/>